

# 社会（小学校）

## 1 改訂の基本的な考え方

### ○改善の基本方針

（平成28年12月21日に出された中央教育審議会答申を踏まえての改訂）

- ・小学校社会科においては、「公民としての資質・能力」の基礎を育成すること。
- ・社会科を通して育成を目指す資質・能力の具体を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で明確化。
- ・「社会的な見方・考え方」を働かせた学びを通して、三つの柱で整理した資質・能力を育成していくこと。
- ・社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を位置付けた学習過程を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するように授業改善を図ること。
- ・社会科の内容を枠組みや対象に区分して整理したり、「社会的な見方・考え方」と概念等に関する知識との関係などを整理したりして、学習指導要領に示していくこと。
- ・第4学年から配布されていた「教科用図書 地図」を第3学年から配布するようにし、グローバル化などへの対応を図っていくこと。

## 2 改善・充実の具体的事項

### ○目標の改善

- ・小学校社会科において、中教審答申を踏まえて、教科の目標を改めた。
- ・「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。」という柱書部分と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」三つの柱に沿った資質・能力に関わる目標で構成。

### ○内容構成の改善

#### (1)各学年の内容

- ・中学校で学ぶ内容との関連を考慮し、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活に区分する観点から、整理。
- ・第3学年と第4学年の目標と内容を分けて示す観点から、整理。
- ・「知識及び技能に関わる事項」と「思考力、判断力、表現力等に関わる事項」に分けて明確化
- ・小学校社会科における見方・考え方を「社会的事象の見方・考え方」と表記。
- ・「社会的事象の見方・考え方」は、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法(考え方)」

#### (2)各学年の学習対象と主な改善点

- ・第3学年(自分たちの市を中心とした地域)市役所の働きを取り上げるなど。
- ・第4学年(自分たちの県を中心とした地域)47都道府県の名称と位置を理解するなど。
- ・第5学年(我が国の国土や産業)「領土の範囲」について、竹島や北方領土、尖閣諸島に触れる。
- ・第6学年(我が国の政治の働きや歴史上の主な事象、グローバル化する世界と日本の役割)政治への関心を高めるようにすることを重視し、政治の働きについては、これまでの順序を改めた。

## 3 移行措置について

- ・平成30年度、令和元年度の第5学年の指導に当たっては、現行の「我が国の位置と領土」の部分を省略し、新学習指導要領の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」の部分を加える。
- ・令和元年度の第3学年の指導に当たっては、現行の内容のうち、2(1)ア、2(2)ア及びイ、2(4)ア及びイ並びに2(5)アに規定する事項を指導する。ただし、2(4)の指導に当たっては3(4)のうち、災害については、「火災」を取り上げる。